

議会のアンケートにご協力を ～別紙アンケート用紙をご覧ください～

今後の議会改革のための参考資料とさせていただきますので、別紙アンケートにぜひともご協力いただきますようお願い申し上げます。



議会改革に向けて、市民の皆さまの意見を改革に反映するために、アンケート調査をはじめ、市民参加のシンポジウム、意見交換会、パブリックコメント等の手法を活用し、市民の皆さまとともに議会改革を進めていきたいと考えています。

議会改革委員会	
委員長	松森幸一
副委員長	小林純子
	松澤好哲
委員	荻原勝昭
	小松洋一郎
	畠山倉光
	内川集雄
	小林紀之
	大月晃雄
	松尾宏
	平林徳子
	黒岩宏成
	吉田満男

市民と議会の意見交換会を開催します

市民の皆さまの声を広くお聞きし、議会改革に活かすため、「市民と議会の意見交換会」を8月下旬に3回開催します。議会改革委員会の議員はもちろん、議長、副議長はじめ多くの議員が出席し、直接市民の皆さまのご意見をお聞きし、今後の議会改革の参考とさせていただきます。

日ごろ議会について感じていることなど、ご意見・ご提案をぜひお寄せください。

多くの皆さまのご出席をお待ちしています。

【日時】

- ① 8月21日（火） 13：30～15：00
- ② 8月25日（土） 19：00～20：30
- ③ 8月26日（日） 13：30～15：00

【会場】

- 穂高総合支所別棟大会議室
- 堀金総合支所 301大会議室
- 堀金総合支所 301大会議室

お問い合わせは、安曇野市議会事務局へ（電話 0263-71-2156）

安曇野市議会改革委員会

〒399-8211長野県安曇野市堀金烏川2750-1（安曇野市 堀金総合支所内）
安曇野市議会事務局 電話 0263-71-2156 FAX 0263-71-2150
Email: gikai@city.azumino.nagano.jp

ホームページもご覧ください。
<http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/>

議会基本条例制定に向けて 動き出した議会改革

議会改革特集版第1号
発行：安曇野市議会改革委員会
平成24年8月8日

議会の機能を高め市民に説明責任を果たすために 議会基本条例の制定を平成25年6月議会に 議員定数条例は優先して平成24年9月議会に

議員提案をめざし具体的検討が議会改革委員会で始まりました

地域主権の進展により地方自治体の役割が増すとともに、地方自治への市民意識が高まりつつある時代を迎え、議会も自ら活性化を図る改革が求められていると考えています。

安曇野市議会は、これまでも議会改革に取り組んでまいりましたが、さらに継続・発展させるために「議会改革委員会」を設置して、議会の機能の向上を図り、市民の皆さまに分かりやすく親しみやすい議会とするため、新たな取り組みを開始しました。

1. 「議会基本条例」は、議会活動の基本事項や議員の行動規範を定めるもので、平成25年6月議会での制定を目指します。
2. 「議員定数条例」は、次回の議員選挙の1年前までの制定に向け「現議員定数28人の妥当性」について検討してきた経緯をふまえ、優先課題として平成24年9月議会での制定を目指します。

これからも「議会改革特集版」等で経過をお伝えしながら、可能なかぎり市民の皆さまと意見交換する機会をもってまいります。



▲2012年1月 議会改革の先進地である会津若松市議会を視察した議会運営委員会

議会改革に向けたこれまでの取り組み（その1）～議会改革検討委員会の経過～

(1)平成21年5月

議長に対し、当時（平成20年12月）の会派「安政会」より、①議員定数 ②政務調査費の検討要請があったことを受けて、議会運営委員会で協議した結果、「安曇野市議会改革検討委員会」を任意の会として設置し検討へ。

(2)平成21年8月

会派代表者会議で委員会設置要綱を決定。

(3)平成21年10月

第1回の安曇野市議会改革検討委員会で委員会設置要綱の確認。第2期目市議会議員への申し送り。

—— 議員改選 ——

(4)平成21年12月

議長から議会運営委員長宛に諮問書が提出され、本格的な検討が始まる。諮問事項は次の通り。

- ①議会議員定数について
- ②政務調査費について
- ③議会基本条例について

(5)平成22年3月

委員会構成、検討課題の確認。課題ごとの分科会で検討することに。

(6)平成22年5月

当面の議会改革の課題を①議会議

員定数 ②政務調査費とし、23年8月頃までに結論を出すことに。

(7)平成22年7月

「安曇野市議会改革検討委員会分科会設置要項」を確認。①議会議員定数28人の妥当性 ②政務調査費年額90,000円の妥当性 について、分科会ごとに調査、研究および協議が始まる。

(8)平成23年10月

6回の委員会協議を経て、議会改革検討委員長から議長に対し答申書を提出。

議会改革検討委員会の答申書に報告された主だった意見

議会改革に向けたこれまでの取り組み(その2) ～会派代表者会議で目指すべき方向を探る～

安曇野市議会第2期の後半に差し掛かった昨年11月より、新議長のもとで会派代表者会議において「議会改革」についての協議を重ね、「議会基本条例」制定に向けての検討課題を取りまとめました。

「議会基本条例」制定に向けての課題、検討すべき項目

課題	検討すべき項目 等	
理念	条例の目的	
議会・議員のあり方	議会の役割・活動原則	
	議員・会派の活動原則	
議会と市民の関係	市民への情報公開・提供	本会議・委員会等の公開 表決（賛否）等の公表
		市民への説明責任
	市民との意見交換会	市民・市民団体等との意見交換
	市民参加・連携	参考人・公聴会・住民投票
		請願・陳情の意見聴取
議会広報の充実強化	議会だより・議会中継・HP閲覧	
議会と執行機関の関係	議会と執行機関との緊張関係の保持	事務執行の監視および評価
	一般質問等における質疑応答の方式	一問一答方式 市長等への反問権の付与
	政策等の形成過程の説明要求	
	予算・決算の説明資料の作成要求	
	自治法96条2の議決事項	
議会運営・議会の機能強化	議員間の自由討議による合意形成	
	委員会の適切な運営	
	政策討論会	政策提案能力の向上
議会・事務局の体制整備	議会事務局の体制整備	調査および法制機能の充実
	研修・調査研究の充実強化	
	議会図書室の充実	
議員の政治倫理・身分等	政治倫理の確立	
	議員定数・報酬・政務調査費	※現在、安曇野市に議員定数条例はない
条例の位置づけ・見直し手続き	最高規範性	
	見直し手続き	

◆政務調査費について

今日の社会情勢などを考慮すると現状維持の金額でやむを得ないとの意見が多数を占めたため、一人当たり年額9万円の現状維持でいくこととなった。

政務調査費の使途として問題が指摘された(注1)広報費のうちの広報誌やホームページについては、議員活動か政治活動(選挙活動、後援会活動)かの線引きが難しく、明快な結論は出なかった。議員としてその使途に責任を持ち、市民から疑念を持たれぬようにすることを基本に、現状のマニュアルに従うことを確認した。

(注1)広報費 = 会派の調査研究活動、議会活動や市の政策について市民に報告し、若しくは広報活動に要する経費(広報誌、報告書印刷費、送料、会場費等)

会派代表者会議の経過

平成23年12月15日、会派代表者会議において、議長から議会改革をさらに進めたい旨の表明があり、具体的にどうしていくか協議されました。その結果、議会改革で何をやるか、いつまでに何をどう決めていくかの手順等、各会派で協議しておくこととなりました。それを基にしてこの「議会基本条例」制定に向けての課題、検討すべき項目をまとめました。

◆現議員定数28人の妥当性について

4減 現定数より「4名減」 (会派等による賛同者:11人)

- 県内市議会の議員定数は(注2)法定数より平均2割減。飯田市が人口10万6000人で定数23人。また、県下の平均削減が20%ということから4名減が妥当ではないか。
- 優秀な若い人材を求めれば、定数を減らし、その分報酬を上げるような考え方も必要である。
- 大幅な減を提案しても一気には無理だが、1~2名の減では改革とはいえない。次の選挙のためだけの改革ではないので、大幅減が必要なら段階的に減らすのがよい。
- 常任委員会が4つあるので、それぞれ1名減。また、市内5地域ということから、4名減でも各地域からの人数に大差はなく、議会運営に支障がない。

3減 現定数より「3名減」 (会派等による賛同者:11人)

- 「議員の数が多く、報酬が高い」という世論が強い。市民と議員の意識のギャップが大きい。
- 安曇野市が対等合併して5年、いきなり大幅削減は如何か。
- 歴史のある市議会と本市を比べ、議員、職員、住民の意識の違いが大きい。ゆっくりと段階的に変えていくべき。全国的な傾向から15%位の削減が妥当ではないか。
- 常任委員会の審査・運営の質のレベルアップを図る必要がある現状では、委員会構成を変えなくてもすむ3名減に留めてはどうか。
- 類似市の全国平均が25人程度。安曇野市議会の考え方を市民に理解してもらう必要がある。
- 1割減なら現状の議会運営の工夫などで対応可能だが、それを超えて減ると常任委員会の構成や議会の構造などを根本的に見直さないと無理が生ずる。
- 世の中どこでも、議員定数削減、議会改革が叫ばれているが、議員の資質の向上も併せてやらないと、何人減らしても市民は納得しないと思う。
- 市議会議員は、地元のためにどれだけ働いてくれるかという市民の期待があるので、大幅に削減するにしても限度がある。

0減 現定数を維持「0減」 (会派等による賛同者:5人)

- 市民の情勢からいくと定数削減の流れがあるが、定数を削減すれば市民の要求や意見が市政に十分反映されるか疑問。削減の限界はどこなのか非常に悩む。
- どれぐらいの定数ならば、住民の意思が十分反映できるか見極めが難しい。
- 合併して5年、議会改革の名のもと早々に削減するよりも、もっと検討する必要がある。
- 定数は少なくなればなる程、一議員にかかるウェイトやプレッシャーが増す。議員の権限、裁量権も非常に重くなる。
- 定数削減が何をもたらすか真剣に考えれば、現状の定数を維持し、市民のために役割を果たす議員としての資質の向上を目指すことが重要であり、課題である。
- 定数はただ減らせばよいというものではなく、数の問題に特化して考えるべきではない。

◆議員定数・法定数とは◆

(注2)地方議会の議員定数は各市町村の条例で定めることになっている。平成の大合併では合併特例法により増やすことが認められていたが、2011年の地方自治法改正により、上限数を人口に応じて定める規定は撤廃。安曇野市議会の定数28人は合併協議会で決定。現在、定数条例はない。



▲安曇野市堀金総合支所3階にある本会議場